

平成 3 1 年度当初予算施政方針

(はじめに)

平成 3 1 年都城市議会 3 月定例会の開会に当たり、市政運営に対する基本的な考え方について、所信を申し述べますとともに、平成 3 1 年度当初予算の大要を御説明申し上げます。

まず、我が国経済を見ますと、輸出はおおむね横ばいとなっているものの、企業収益が過去最高を記録する中で設備投資が増加するとともに、雇用・所得環境の改善により個人消費の持ち直しが続くなど、経済の好循環は着実に回りつつあります。こうした状況の下、政府は、持続的な経済成長の実現に向けて潜在成長率を引き上げるため、一人ひとりの人材の質を高める「人づくり革命」と、成長戦略の核となる「生産性革命」に最優先に

取り組むとして政策を取りまとめたところであります。

本市におきましても、こうした政府の対応も踏まえた上で、様々な施策に取り組む必要があると考えております。

さて、今年度におきましても、就任以来一貫して取り組んできております、“本市が持つ3つの宝”、すなわち「農林畜産業」、「地の利」、「人間力あふれる子どもたち」をより一層輝かせるための施策に、引き続き取り組んでまいりました。

「農林畜産業」の振興では、海外への販路開拓に取り組む事業者の商談会等への出展支援に新たに取り組むとともに、6次産業化、農林畜産業後継者支援、畜産競争力強化整備事業、しいたけ等生産振興対策事業などに取り組んだところであります。

「地の利」の拡大では、都城志布志道路の要望活動を官民一体となって取り組んだ結果、平成30年度の国・宮崎県・鹿児島県の全体予算額が約89億円と当初

予算で過去最高となったところであります。また、本年3月17日には、「横浜市IC・平塚IC間」が開通予定であり、全区間の約5割が開通することとなります。

「人間力あふれる子どもたち」の育成では、全小中学校に大型テレビと書画カメラを配置するとともに、モデル校にタブレット端末を導入する学校ICT化推進事業や小学校3・4年生の算数で習熟度別少人数指導を実践する学力向上対策、語学力や国際感覚の向上を目的としたオーストラリアとの中学生海外交流事業の実施、また、都城産ブランド豚を提供する「ふるさと給食」を実施し、食育と愛郷心の醸成にも取り組んだところであります。

また、今年度は、こうした取組に加え、子育て世代活動支援センターの設置や乳幼児の予防接種費の支援におたふくかぜワクチンを追加するなどの「子ども・子育て支援」、放課後児童クラブの追加設置などの「仕事と

子育ての両立支援」、本庁舎1・2階の窓口レイアウト改修などの「市民サービスの更なる向上」、平成27・28年度に2年連続で寄附件数・寄附金額ともに日本一となったふるさと納税や東京モノレール企画電車「都城号」の運行などによる「本市の対外的なPRの更なる推進」など、様々な施策にも取り組んでまいりました。

さらには、中心市街地中核施設「Mallmall（まるまる）」が平成30年4月に開館し、あらゆる世代の方々に御来場いただき、当初の予想を大きく上回る来場者を集め、まちなかの賑わい創出に大きく寄与しております。特に、市立図書館においては、2018年度グッドデザイン賞や平成30年度木材利用優良施設コンクール審査員特別賞を受賞するなど、高い評価をいただいております。このことは、こうした取組に対し、市民の皆さまをはじめ多くの方々から、御理解・御協力をいただいた賜物であると考えており、改めて感謝を申し上げます。

（我が国経済の現状と課題等）

さて、我が国経済の状況につきましては、平成31年度の政府経済見通しによりますと、平成30年度は『経済は、緩やかな回復が続いている。輸出はおおむね横ばいとなっているものの、企業収益が過去最高を記録する中で設備投資が増加するとともに、雇用・所得環境の改善により個人消費の持ち直しが続くなど、経済の好循環は着実に回りつつある。ただし、昨年夏に相次いだ自然災害により、個人消費や輸出を中心に経済は一時的に押し下げられた。』としております。そうした中、『政府は、一連の自然災害の被災地の復旧・復興を全力で進めるため、平成30年度第1次補正予算の迅速かつ着実な実施とあわせて、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に速やかに着手する平成30年度第2次補正予算を閣議決定した。今後についても、雇用・

所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあって、景気は緩やかに回復していくことが見込まれる。』としております。

また、平成31年度の経済財政運営につきましては、『引き続き「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、600兆円経済の実現を目指す。』とし、『持続的な成長経路の実現に向けて、一人ひとりの人材の質を高める「人づくり革命」と、成長戦略の核となる「生産性革命」に最優先に取り組む。また、本年10月に予定されている消費税率引上げに伴う対応として、あらゆる施策を総動員し、経済の回復基調が持続するよう、2019年・2020年度当初予算において臨時・特別の措置を講ずる。』としております。さらに、『「財政健全化」については、基礎的財政収支、いわゆるプライマリーバランスの黒字化を目指すという目標を堅持し、債務残高の安定的な引下げを目指す。』としております。

一方で、アメリカと中国の通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行きなど海外経済は不確実な状況となっており、本市におきましても、今後、こうした海外情勢による市民生活等への影響などを見極めながら、適時適切に対応していく必要があると考えております。

(平成31年度当初予算の概要)

こうした我が国の政治・経済情勢等も踏まえて編成した、本市の平成31年度当初予算につきましては、国・県との更なる連携を強化しつつ、特に、本市が持つ“3つの宝”をより一層輝かせるための各施策をはじめ、「子ども・子育て支援」、「仕事と子育ての両立支援」、「市民の健康増進」、「移住・定住の推進」や「中心市街地の活性化」、「地域の活性化」等の重要施策の推進に予算配分を行うとともに、「市民サービスの更なる向

上」のための各施策に取り組んでまいります。

また、これらに加え、「“肉と焼酎のふるさと・都城”の対外的なPR」の更なる推進を図る各施策にも積極的に取り組んでまいります。

その一方で、行財政改革の推進による財政健全化を着実に進め、各施策への予算配分との両立を図った予算となっており、まさに、“南九州の拠点都市＝リーディングシティ”の確立と“笑顔あふれるまち＝スマイルシティ都城”の実現に向けて、これまで以上に“本気で挑戦”し、各施策を“着実に前に進めていく”予算、すなわち、「スマイルシティ都城・邁進^{まいしん}予算」として編成したところであります。

まず、本市が持つ“3つの宝”を、より一層輝かせるための各施策について御説明いたします。

第1の宝である「農林畜産業」の振興につきましては、6次産業化の推進として、市場ニーズを意識した魅

力ある商品開発体制の確立を目指した売れる商品づくりサポート事業や、本市の基幹産業である農林畜産業の生産性と高品質化のためのICT技術の導入を促進するスマート農業促進事業に新たに取り組むとともに、首都圏の百貨店等への6次化商品の売込みを強化する営業力強化対策事業、海外販路拡大を支援する“都城の食品”販路開拓支援事業など、持続可能な^{もう}儲かる農業の実現に向け、取組を強化してまいります。

また、2020年に本市で開催される全日本ホルスタイン共進会での上位入賞を目指す酪農家を支援する出品対策事業や、2022年に開催される全国和牛能力共進会鹿児島大会における日本一獲得を目指す畜産農家を支援する事業に取り組んでまいります。

さらに、新たな事業として、肥育牛のストレス軽減による肉質向上のための^{しよねつ}暑熱寒冷対策や肥育農家の繁殖から肥育までの一貫経営への移行を支援する都城産宮崎

牛生産基盤整備事業に取り組むとともに、肉用牛の生産に取り組む畜産農家の生産基盤強化を支援する肉用牛担い手農家支援事業、養豚農家の生産性向上を支援する養豚生産性向上対策事業、養鶏農家の防疫体制強化のための養鶏農家生産向上緊急支援事業や竹笹の畜産飼料等での有効活用を促進する竹笹サイレージ普及促進事業にも取り組み、食料供給都市としての体制強化を図ってまいります。

第2の宝である「地の利」の拡大につきましては、平成30年度末で5割が開通する予定の都城志布志道路の早期全線開通に向けて、看板設置などの啓発活動を行うとともに、引き続き、官民を挙げて要望活動を行ってまいります。

また、県が整備する都城志布志道路金御岳工区整備に伴う既設排水路の改修工事や都城志布志道路に接続する市道^{さんやばるまえめ}山野原前目線の歩道整備の経費を計上するなど、

早期全線開通に向けて国・県と緊密に連携して取り組んでまいります。

さらに、^{まちくみまたせん}街区三股線、^{たかおかみながえとおりせん}鷹尾上長飯通線等の基幹道路の整備にも継続して取り組み、「地の利」を更に拡大させるとともに、雇用創出や移住定住に繋がる企業誘致を促進するため、都城インター工業団地桜木地区の整備も進めてまいります。

第3の宝である「人間力あふれる子どもたち」の育成につきましては、平成30年度補正予算と合わせて、全小中学校の普通教室と特別教室に空調機を新設するとともに、小中学校トイレの洋式化を進め、良質な学習環境の整備に取り組んでまいります。

また、子どもたちの環境教育の場を提供するため、学校施設の屋上に二酸化炭素を排出しないクリーンな太陽光発電設備を設置する学校施設太陽光屋根貸し事業に新たに取り組むとともに、同じ中学校区の小中学校にお

いて一貫指導に取り組む小中一貫学力向上研究指定事業、
小学校3・4学年の算数授業に習熟度別少人数指導を行
う小学校学力向上対策事業、大規模中学校の教員業務を
補助する支援員を配置する中学校教員業務支援事業を引
き続き実施し、小中学生の学力向上に取り組んでまいり
ます。

さらに、小学校図書館サポーター配置事業、ALT
による語学指導事業を拡充するほか、オーストラリアと
の中学生海外交流事業、日本体育大学に指導者と強化選
手を派遣し、市内の小中学生の競技者やその指導者の育
成を図る、みやこんじょジュニアトップアスリート事業
等にも引き続き取り組むとともに、“都城産ブランド
鶏”を「ふるさと給食」として小中学校で提供し、郷土
愛の形成と食育の推進に取り組めます。

このほか、ピカソやシャガールなどの画家の自画像
作品約100点を展示する特別展を九州で初めて開催す

るとともに、関ヶ原の戦いの敵中突破で有名な島津義弘公と都城との関係に焦点を当てた特別展も開催いたします。

次に、主な重要施策について、順次、御説明いたします。

「子ども・子育て支援」につきましては、保育の受皿拡大を目指し、保育士等の確保策として、子育て支援員等が保育士となるための受験料等を支援する事業や子育て支援員を養成する研修を本市で開催する事業を実施するとともに、保育士の環境改善策として、保育士に替わり掃除や行事の準備等を行う保育士サポーターを配置する事業や負担軽減のためのICT化を支援する事業に新たに取り組めます。

また、小規模保育所推進事業により、小規模保育所を新たに2か所追加し8か所に拡充するとともに、法人立児童福祉施設整備費補助金により定員を増加する保育

施設の園舎建替えを支援し、空き待ち児童の解消に取り組んでまいります。

さらに、生活困難な状況にある子どもの健全な成長を支援する子どもの生活・学習支援事業を拡充するとともに、乳幼児の予防接種費を支援する予防接種助成事業においては、ロタウイルスワクチンに対する助成を追加し、小学校就学前の子どもの医療費負担の無料化を引き続き実施するなど、子育て世代の負担軽減と子どもの健全な成長を支援してまいります。

「仕事と子育ての両立支援」につきましては、放課後児童クラブを4か所追加し70か所に拡充するとともに、病児・病後児保育施設の拡充と、ファミリーサポートセンターでの病児・病後児預かりを実施するなど、子育て世代の両立支援を図ってまいります。

「市民の健康増進」につきましては、心豊かに健康な生活をおくるヒントを得てもらい、市民の生き甲斐づ

くりにもつなげてもらうことを目的とした「健康な心と生活のシンポジウム」を開催するとともに、特定健診結果を基に行う医療機関受診勧奨、尿中微量アルブミン検査、かかりつけ医と連携した保健指導を実施することで、糖尿病の重症化を予防する事業に新たに取り組んでまいります。

さらに、高齢者の介護予防に効果的なこけないからだづくり講座の普及推進にも継続して取り組んでまいります。

なお、国民健康保険事業につきましては、引き続きジェネリック医薬品利用促進等による医療費抑制に向けた取組や、保険税収納対策強化等に取り組み、県とともに安定的な運営に努めてまいります。

「移住・定住の推進」につきましては、移住後の生活基盤として欠くことのできない「職」の確保に重点化を図り、地元企業の情報をスマートフォン用アプリで発

信する事業に新たに取り組むとともに、福岡など都市部において地元企業の就職相談会を実施する就職座談会開催事業、移住希望者に対する就職相談窓口を都市部に開設する人材確保コーディネート事業、高校生や大学生を対象とした企業巡見推進事業、移住に伴い市内企業に転職した社会人経験者を対象に引っ越し費用等を最大100万円まで支援する転職応援補助制度等を引き続き実施し、ふるさと都城で住みたい、働きたいと考える幅広い世代の方々に対し、積極的に支援をまいります。

「中心市街地の活性化」につきましては、平成30年4月に開館した中心市街地中核施設「Mallmall（まるまる）」の更なる集客とまちなかの賑わい創出のため、4月27日から5月6日までの開館1周年記念ウィークに、市立図書館でのパネルディスカッションやまちなか広場でのまちなかマルシェ等を開催するとともに、まちなか広場を活用してイベント等を開催する団体を支援す

るまちなか広場活用支援事業に新たに取り組み、まちなかの「空気」や「景観」を変えるイルミネーション事業も拡充してまいります。

さらに、タウンマネージャーを中心に空き店舗等の再生・利活用を促進する公民連携のリノベーションまちづくり事業や、大胆な^{あきてんぼ}空店舗等活用支援制度により魅力的な店舗を誘導する中心市街地再生プラン事業等にも引き続きしっかり取り組み、中心市街地の活性化を図ってまいります。

「地域の活性化」につきましては、全15地区で地域振興基金を活用した地域活性化事業を実施しており、平成31年度は11地区で29事業が計画されております。今後とも、各地域の特色あるまちづくりを支援してまいります。

なお、地域活性化を進める上で重要な基盤である「まちづくり協議会」の円滑な運営につきましては、継

続してサポートするとともに、自治公民館等との更なる連携も図ってまいります。

このほか、都市部から採用する地域おこし協力隊員を2名追加して6名に増員し、外部の視点による地域活性化を推進してまいります。

次に、「市民サービスの更なる向上」につきましては、「婚姻」と「出産」という大切な記念日の思い出として、婚姻届・出生届を手元に残せるよう専用用紙に複写し贈呈するサービスや、遺族に寄り添って死亡手続をサポートするおくやみ窓口の設置に新たに取り組むとともに、コンビニで取得できる証明書の種類を3種類追加し7種類に拡充いたします。

また、来庁者の多い本庁舎1階、2階のトイレをリニューアルし、子育て世代や高齢者に優しいユニバーサルデザイン化を図ってまいります。

さらに、高齢運転者の交通事故発生ゼロを官民連携

で目指す、高齢者安全運転サポート事業、サイト内検索にAIを導入し、検索しやすく分かりやすい利用者目線のホームページにリニューアルする事業にも新たに取り組んでまいります。

このほか、墓地に対する市民のニーズの変化等に対応するため、合^{がっ}葬^{そう}墓^ぼを上長飯霊地公園に整備するとともに、住宅用火災警報器の設置率100%を目指し、住宅用火災警報器設置推進事業に引き続き取り組んでまいります。

「“肉と焼酎のふるさと・都城”の対外的PR」の更なる推進につきましては、「肉と焼酎」を中心とした物産振興の拠点であり、かつ、食事や食品加工等の体験ができる観光拠点でもある施設の整備を目指す、物産振興拠点施設整備事業に新たに取り組むとともに、平成27・28年度に2年連続で寄附件数・寄附金額ともに全国1位となったふるさと納税を、対外的なPRツール

としてこれまで以上に推進してまいります。

また、市内外でのイベント等を通じて、多くの皆様に本市及び本市のふるさと納税に更に関心を持っていただけるように取り組むとともに、地場産業の活性化等にも大きく寄与している本市のふるさと納税の内容・効果等についても、引き続き、普及啓発に努めてまいります。

さらに、「肉と焼酎のふるさと・都城」の魅力を全国に発信する「みやこんじょPR看板設置プロジェクト」や「東京モノレール企画電車活用プロジェクト」に引き続き取り組むとともに、ふるさと納税で本市のことを知っていただいた多くの方に、引き続き本市を選んでいただけるよう「都城市ファンクラブ」を開設し、本市の物産・観光等の情報発信を行うほか、本市の優れた特産品を全国の消費者に直接販売する都城市公式オンラインショップ「極上！みやこのじょう！」を開設いたします。

このほか、日本一の“肉と焼酎”に出会えるツアーの造成等を支援するミートツーリズム推進事業に継続して取り組むとともに、本市の観光力強化のため、観光分野に精通した人材を全国から公募し配置する事業や、「魅^みせる観光地」として関之尾公園をリニューアルする事業に新たに取り組む、さらには、台湾観光客の更なる誘客を図るインバウンド対策事業、スポーツ・文化合宿の誘致にも積極的に取り組んでまいります。

このほか、特色ある主な事業としましては、2巡目国民体育大会宮崎大会に向けて「県立陸上競技場」の整備地として決定いただいた、山之口運動公園周辺の用地取得に着手するとともに、市民の健康増進・生涯スポーツの振興やスポーツ合宿等の誘致等を推進するための都城運動公園の野球場及びテニスコートの整備、地区体育施設耐震改修整備事業に取り組んでまいります。

また、山田総合センターに支所機能と地区公民館機

能を集約し、利便性の向上を図るための山田総合支所複合施設整備事業や、沖水、志和池、庄内地区の地区公民館建設事業にも引き続き取り組むとともに、大岩田最終処分場埋立地にパークゴルフ場や多目的芝生広場等を整備した南部ふれあい広場については、今年秋の供用開始に向けて準備を進めてまいります。

このほか、中国重慶市江津区とモンゴル国ウランバートル市との友好交流都市締結20周年を記念する事業、事務の効率化と意思決定の迅速化を推進するための電子会議システム導入事業にも新たに取り組んでまいります。

なお、旧市民会館につきましては、解体に要する経費を計上するとともに、メモリアル事業として市民会館の特徴や市民との思い出等をまとめた記念誌や、構造や質感等を再現した模型の作成等を行ってまいります。

平成31年度におきましては、以上のような各施策に取り組んでいくこととしており、その結果、平成31

年度当初予算は、一般会計につきまして838億3千万円となり、また、特別会計、企業会計を加えた全会計では1千378億8千703万5千円となっております。

一般会計予算に関しまして、歳出面では、畜産競争力強化整備事業や大岩田最終処分場埋立地有効活用事業等が減少したものの、山之口運動公園整備事業や山田総合支所複合施設整備事業等が増加したこと等により、投資的経費が32億円増加し126億円となりました。また、扶助費につきましては、認定子ども園の施設型給付費等の増加により11億円増加し228億円となっておりますが、公債費は地方債利子の減少により2千万円減少し83億1千万円となっております。

歳入面では、市税につきましては、前年度に比べて7億4千万円増加し、192億3千万円を見込んでおり、地方交付税につきましては、合併算定替に伴う縮減等により前年度当初に比べて2億7千万円減の156億2千

万円、国・県支出金につきましては、畜産競争力強化整備交付金等が減少したものの、子どものための教育・保育給付交付金等の増加により、10億1千万円増の209億7千万円を見込んでおります。

また、新規市債発行額につきましては、山田総合支所複合施設整備事業等に係る合併特例事業債等の増加により、前年度当初に比べて14億8千万円増加し、72億4千万円となっております。

なお、平成31年度末の全会計の市債残高見込みにつきましては、1千80億円となっており、合併直後の平成17年度末に比べて241億円減少し、着実に財政健全化を進めておりますが、今後とも引き続き、行財政改革の推進等に取り組むとともに、本市にとって負担の小さい地方債である臨時財政対策債や合併特例事業債の活用等により、財政健全化を図ってまいります。

(むすび)

以上、今後の市政運営に対する基本的な考え方と平成31年度当初予算の大要について御説明いたしました。

私は、本市が持つ“3つの宝”を、より一層輝かすための各施策や、「子ども・子育て支援」をはじめとした重要施策を推進し、また、「市民サービスの更なる向上」、「“肉と焼酎のふるさと・都城”の対外的PR」を更に推進する各施策を着実に実施していけば、本市は必ずや、“南九州の拠点都市＝リーディングシティ”としての地位を確立し、“市民の笑顔があふれるまち＝スマイルシティ都城”を実現することができると確信しております。

したがいまして、平成31年度におきましても、市民の皆様の御理解の下、“南九州の拠点都市＝リーディングシティ”の確立と“笑顔あふれるまち＝スマイルシティ都城”の実現に向けて、初心を忘れず、これまで以上

に“本気で挑戦”し、各施策を“着実に前に進め”、本市の更なる発展のために全力を尽くしてまいりたい所存でありますので、市民の皆様及び議員各位のより一層の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます、私の施政方針といたします。